

様式第2号（第7条関係）

会議録

会議の名称	第2回川島町地域公共交通会議	
開催日時	令和2年1月17日（金）午後2時から3時	
開催場所	川島町民会館 研修室	
議題	(1) 東武バス若葉駅東口 - 川島町役場線について (2) かわみんタクシーについて (3) その他	
公開・非公開の別	公開（傍聴者0名）・非公開・一部非公開	
非公開の理由 (非公開の場合のみ)		
出席者	委員	久保田委員、石島委員、南委員、田中委員、渋谷委員、瀬間委員、飯島委員、山崎委員、斎藤昇委員、藤田委員、岡安委員、根岸委員（代理）、岡部委員
	事務局職員	政策推進課 藤間課長、三角主査、品川主任、坂本アドバイザー
配布資料	会議次第、資料1、2、3、4、別紙チラシ	
審議会等の内容・概要		
1 開会	<p>（事務局より会議の開会にあたり、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明する。なお、会議公開は議事より行うことし、会議録を公開するが、発言委員名は記載しない旨で委員より了承を得る。）</p>	
2 会長あいさつ		
3 議事		
会長：議事に入る前に、議事録署名委員を指名する。南委員、山崎委員にお願いする。		
また、本日の議事に関連のある東武バスウエスト株式会社運輸統括部 田久保氏		

に出席していただいている。

(1) 東武バス若葉駅東口 - 川島町役場線について

(事務局にて資料 1、2 を用いて説明)

委 員：停留所がプロロジスパークから離れていると感じる。設置場所の問題か。

事務局：現在、利用者が安全に乗降できない停留所については設置場所を改善していく
ように国土交通省から通達されている。その点に加え、プロロジスパークの従業
員出入口からの動線を考慮してこの位置にした。今後、利用者が増えていった場
合、歩道に大人数が滞留すると歩行の妨げになることも想定されるので、プロロ
ジスパークの構内に停留所を移すことも考えている。

委 員：停留所を移設する場合も本会議で議論するなど手順は同じか。

事務局：見込みのとおりである。

委 員：このルートは、かわじま公園と西中学校の東側を通る。未成年者が行き来する
可能性がある場所なので、安全面が心配である。バスの利用者ではなくて周辺の
子供たちが安全に過ごせるように、例えば新たに横断歩道を設置するなど安全面
には十分配慮してもらいたい。

事務局：本日変更ルートが承認されれば、今後は住民や学校への周知はもちろんのこと、
道路の安全対策も行っていく。プロロジスパーク南西の交差点に、横断歩道を追
加設置してもらうことを始め、周辺住民にも危険が及ばないよう現地を確認した
上で対応する。

委 員：日中、トラックが相当数停まっている。バス運行の支障になる上、中学生など
周辺住民にとっても安全とは言えない。こちらも対応していただきたい。

事務局：トラックの駐車については、町にも苦情が届いている。駐車場の適切な確保に
向けて町も動いているが、産業団地工業会に改めて呼びかけ、トラックを駐車し
ないよう徹底していただく。中学校や公園のすぐ近くを運行するので、安全面に
ついては十分配慮して進めていく。

委 員：バスの利用状況について。年度によって通学状況が変わるために、当然利用者数
は上下すると思うが、平成30年度は多い。原因是。

事務局：平成30年度から、町のイベントに参加する際に利用できるように休日の臨時
便を運行していることが原因として挙げられる。

委 員：既存ルートの利用者に悪影響や不利益が大きく発生する場合、ルート変更は難

しいと考える。今回の変更により廃止される停留所もあるが、状況はいかがか。

事務局：今回のルート変更により若葉駅東口 - 川島町役場線としては廃止となる停留所はあるが、川越駅 - 八幡団地線と重複していたものであるため、停留所はそのまま残る。近隣住民に周知することと同時に、実際に利用していただいている方への周知にも努める。

会長：本会議でこのルート変更を承認するという意思決定が必要か。

事務局：見込みのとおりである。本会議は法定協議会であるので、承認された事項は埼玉運輸支局の処理期間が短くなる。スムーズにルート変更するためにも、会議の承認を付した上で、東武バスウエスト株式会社に変更手続きを進めていただく。

委員：質問だが、時間帯でルートをえることは可能か。朝夕はプロジェクトパークを中心とした産業団地従業員の通勤のために、今回提示されたルートで問題ないと思うが、日中は郵便局を利用する方など、廃止となる停留所を利用したい方がいるかもしれない。

事務局：新たにルートを新設することとなるので、東武バスウエストの配車面等を考慮すると難しい。

会長：その他に意見はないようなので、今回提案された変更ルートを承認することですか。異議がないようなので、承認とする。

会長：では、次の資料について説明を求める。

（事務局にて資料3を用いて説明）

委員：川島町役場から若葉駅まで通しで乗車した場合と、八幡団地で乗り継いだ場合、運賃はどうなるか。

事務局：乗り継いだ場合の運賃の方が高くなる。

委員：地下鉄では乗り継いでも変わらない。良い試みだが、その点が気になった。高いというのが後からわかるのでは不親切なので、周知は必要である。同じ金額にする方法はないものか。

委員：ルート変更という提案に東武バスウエストが対応していただいたことで十分だと私は考える。なかなか無い事例ではないか。町としてルートを変更する目的と目標が明確になっていれば問題ない。その上で、周知をきちんと行っていけば良いのではないか。目標に向かっていくためには、このルートを検証するためのバックデータも必要である。

委 員：公共交通会議でバスネットワークの再編について議論し、乗り継ぎを設定することは珍しいことではない。乗り継いだ場合も同じ金額にすることについて、システムとしてできないことはないということは知っているが、それなりに大変な作業である。細かい乗り継ぎの方法や手順などを決めるだけでも相当な事務量となる。確か東武バスは運賃定期を導入していた。

委 員：見込みのとおり、金額式定期を導入している。

委 員：金額式定期があれば乗り継ぎの際にそのまま使える。

委 員：金額式定期券を持っていれば、その定期券の金額以内は乗り放題になる。例えば、470円定期を持っていれば、その金額以下の停留所であればどこでも乗り放題となる。それ以上のところでも、差額だけ支払えば良い。

委 員：このような便利な制度もあるので、町民の方でも金額式定期を使えば今回提案された運行方法でも何も問題もないということになる。今回の提案のように、利用促進施策をまずは一歩ずつ進めるということが非常に重要である。

委 員：八幡団地でバスを待つ環境はいかがか。上屋やベンチ、待合場所はあるか。

事務局：上屋はあるが、ベンチと待合場所はない。

委 員：ベンチはあったと記憶している。

事務局：ベンチは老朽化により危険と判断して撤去した。東武バスウエストとも調整し、社内的にも老朽化したものを見直す対応はしていないということであった。

委 員：バス会社としては、現在ベンチなどは積極的に設置していない。新たに設置する場合は、自治体や地域住民が設置している。

委 員：第二段階として、環境の整備が必要かもしれない。

事務局：利用環境としては、乗り継ぎがうまくいくことが第一。昨年も議論した近隣の商店などを活用するバス待ちスポットという取組もあるが、八幡団地バス停に隣接している適当な店舗はない。

会 長：まずはこの取組でスタートし、課題は都度確認していく。

委 員：防犯の視点から、夜間の照明の状況はいかがか。

事務局：照明は設置されている。

委 員：あの照明では暗い。子供を迎えに行ったが、暗すぎて近くのスーパーまで歩いて行かせた。近くの公園も物騒である。

会 長：その辺りの課題は認識しつつ、まずは提案のとおり日中は八幡団地と川島町役

場を往復する運行方法としてよいか。異議がないようなので承認とする。

(2) かわみんタクシーについて

(事務局にて資料4を用いて説明)

委 員：事務局から説明があったが、2月1日に運賃改正が行われる。現在は初乗り2kmで740円だが、今後は1.23kmで500円となる。東京23区で先行実施していた、気軽に短距離利用をしてもらいたいというもの。これが、今回埼玉エリアでも導入される。

委 員：利用者割合に注目して利用状況を確認してきたが、町負担額は増加し続けている。利用登録者も増加傾向が続いている上、今回の運賃改正で町負担額の増額が見込まれることからも、例えば町負担額の上限を200万円に設定するなど、上限値について検討するべきではないか。

事務局：ご意見のとおりである。持続可能なサービスとするため、来年度、かわみんタクシーのこれまでの利用状況を詳細に分析し、運行内容を改善していきたいと考えている。その中で、上限値の導入については議論していきたい。

会 長：今後、これまでの利用状況を分析した上でかわみんタクシーの運行内容について協議していく。

(3) その他

(事務局にて別紙チラシを用いて説明)

事務局：悪天候もあり、今回の来場者数は1,209名であった。昨年の7,400名から大きく減少した。次回は盛況となるよう引き続き関係機関の皆さんには協力をお願いしたい。

4 閉 会

署 名	南 義明 山崎俊明	印
		印

